

2級FP技能士／AFP 学科試験対策

まだ間に合う！実力UP！

学科試験対策 問題集

2級FP技能士／AFP試験 学科試験対応

1級ファイナンシャルプランニング技能士

CFP認定者

星野直輝

問題 目次

2 択問題		1
4 択問題		
金融		36
不動産		51
リスク管理		67
タックスプランニング		83
相続・事業承継		99
ライフプランニングと資金計画		116

1 級ファイナンシャル・プランニング技能士
CFP®認定者

星野直輝

※ 著者の許可なく無断転載・第三者への再利用等を行うことを固く禁じます。

【問題20】

以下の条件で相続が発生し、被相続人の自宅の敷地に小規模宅地等の相続税の課税価格の計算の特例（小規模宅地等の減額特例）を適用する場合、減額される金額の限度額として正しいものを選んでください。なお、この自宅の敷地以外にこの特例の適用を受ける宅地等はないものとします。

前提条件

被相続人の自宅の敷地面積 250m²

1m²あたりの相続税評価額 50万円

敷地の共有持分 妻＝3／5、長女＝2／5

被相続人は、生前妻と2人でこの自宅に居住しており、長女は、結婚して自身の配偶者の所有する家屋に居住している。

1. 6000万円
2. 8000万円
3. 1億円
4. 1億2500万円

解答

【問題21】

相続税の財産評価に関する以下の記述のうち、正しい記述を選んでください。

1. 定期預金の価額は、課税時期の預入残高で評価し、既経過利子の額は含めずに評価される。
2. 個人向け国債の価額は、額面金額がそのまま相続税評価額とされる。
3. 取引相場のあるゴルフの会員権は、課税時期の取引価額×90%の算式によって評価される。
4. 上場株式の相続税評価額は、課税時期の最終価格・課税時期の月の毎日の最終価格の月平均額・課税時期の前月の毎日の最終価格の月平均額・課税時期の前々月の毎日の最終価格の月平均額の4つのうち最も低い価額とされている。

解答